



住民による合意形成の重要性 < Outline >

「途上国における温暖化対策」で
責任ある支援が重要なわけ～日本のダム事業を例に
合意形成に必要な条件

1. 不都合な情報の提供(環境、社会、経済)
2. 意思決定前の住民参加
3. 十分な情報 / 議論
4. 自由な意思の表明
5. まとめ

1. 不都合な情報の提供 (環境)

世界ダム委員会レポート(2000年)

大規模ダムによる環境影響(第3章)

- ・森林や野生生物の生息域、種の損失
- ・植物の腐敗等による温室効果ガスの放出
- ・水生生態系、上下流の漁獲等の損失
- ・水質、自然洪水、種の構成への累積的影響
- ・etc....

生態系にとっては好影響よりも悪影響が大きい場合が多く、不可逆な種と生態系の損失につながる



1. 不都合な情報の提供 (社会)

大規模ダムによる社会影響(第4章)

- ・ダム下流住民の生計に将来にわたり深刻な影響を与えた
- ・移転計画は、移転住民の経済社会的な発展よりも物理的な移転が中心であり、移転住民で生計が回復した例は稀
- ・1990年代でさえ、大ダムの計画、設計段階で、下流の住民生活への影響は適切に評価されていなかった

受益に釣り合わない社会的かつ環境コストを、貧困者、弱者および将来世代が、払うことになる



1 . 不都合な情報の提供 (経済)

大規模ダムによる技術、経済影響 (第2章)

- ・灌漑用ダムの供給は目標よりも少なく、費用を回収できず、期待よりも経済的な受益を得られなかった
- ・発電ダムの発電は目標発電量以下となる傾向があった
- ・多目的ダムは意図したタイミングや水量に及ばない傾向も
- ・治水機能は重要な受益をもたらしたが、同時にダム操作を含め様々な理由で、洪水への脆弱さを増加させた

計画の遅れや建設費の肥大化の傾向がある。ダムや関連事業の費用や効果への懸念により、ダムに寄らない洪水軽減策の採用につながっている

途上国における温暖化対策で 責任ある“支援”を行うために

その対策と引き替えに何が失われるのかという
不都合な情報を共有した上で、
NOと言う権利、失われる利益に対する
正当な権利の保障/対策が確保されなければ
責任ある支援にはならない。
受益に釣り合わない社会的かつ環境コストを、
貧困者、弱者、および将来世代が、払うことになる

2. 意思決定前の住民参加

豊川水系 設楽ダム(国事業、所在愛知県) 日本の事例

- 1961年 当初は電源開発の発電ダム計画
- 1971年 豊川の工事実施基本計画改訂、設楽ダム【予備調査着手】
- 1974年 設楽町議会が**絶対反対**を決議
- 1978年 設楽ダム実施計画【調査着手】(治水計画)
- 1990年 水資源開発基本計画【閣議決定】(利水計画)
- 1993年 【現地調査着手】
- 1997年 河川法改正:住民意見反映(16条の2)環境保全が加わる(1条)
- 1998年 事業評価監視委員会【事業継続決定】、流域委員会設置
- 1999年 河川整備基本方針【決定】(実質ダム事業を含む治水計画)

法改正の経過措置により
法律に保障された住民参加の機会なし

2. 意思決定前の住民参加

豊川水系 設楽ダム(国直轄、愛知県)

- 2001年 河川整備計画策定ための【意見交換会】【決定】
- 2003年 【用地調査】、【EIA】(~2007)、【物件(建物)調査着手】
- 2006年 水資源開発基本計画、河川整備計画【変更】(利水縮小)
- 2007年 【住民訴訟】(被告:愛知県、愛知県企業庁長)
- 2008年8月 設楽ダム建設の是非を問う住民投票【条例制定活動】
- 2008年10月 特ダム法「設楽ダムの建設に関する基本計画」【告示】
- 2008年11月 設楽町議会が【住民投票条例案を否決】

反対住民は訴訟、住民投票により
意志の反映を試みるが



法整備の不備(日本)

【河川法の限界】 住民意見の前に実質、ダム事業は決定
(治水計画の策定は2段階。参加規定は2段階め)

【事業評価の限界】 住民参加機会なし(参加規定の欠如)

【環境法の限界】 アセス法:ゼロオプションなし。種の保存
を理由に裁判ができない。(環境法の不備)

【訴訟の限界】 住民訴訟の対象は自治体のみ。国を訴えら
れない。訴訟中でも事業は進む。(予算統制の限界)

【住民投票の限界】 地方自治法第74条

1. 自治体有権者は、条例制定 / 改廃を、50分の1以上の署名を集めれば、自治体の長に請求できる
2. 自治体の長は、請求受理から20日以内に議会を招集し、意見を付けて議会に付議
3. 議会は付議された条例案を否決できる(自治法の不備)

“先進国”を標榜する日本のダム事業でさえ、
改正法の運用 / 定着には時間がかかる。
住民意見、自治体意見の反映も、いまだに困難

途上国における温暖化対策で 責任ある“支援”を行うために

住民意見を意志決定に反映できていない
法制度や運用を前提として、
制度の補完を含めた支援を考えるべき

3. 十分な情報 / 議論の確保

情報提供は、

早く、十分に、正確でなければならない。

特に、受益とコスト(環境・社会影響・経済負担)

しかし、実際には

遅すぎ、少なすぎ、不正確な上、

法定手続の中で情報や知見が適切に扱われない場合がある

3. 十分な情報 / 議論の確保(環境)?

豊川は、三河湾(閉鎖性海域)へ流入する川であるため
設楽ダム環境影響評価の際(方法書段階で)、
評価の範囲を、ダム周辺だけでなく、三河湾まで
拡大するよう求める意見が人々から数多くでた。



日本海洋学会の海洋環境問題委員会 提言
—「設楽ダム建設が三河湾に及ぼす影響を適正に評価できる環境影響評価の実施等を求める提言」

実際には、環境影響評価の範囲から三河湾は除外
狭い範囲の評価のみに止まった

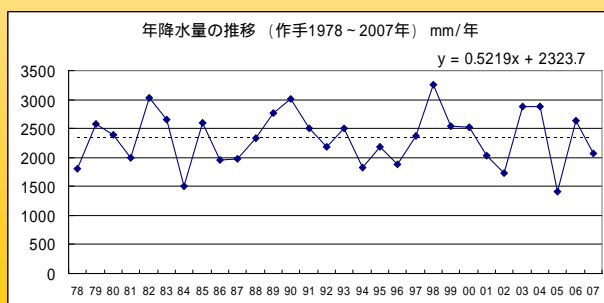
3. 十分な情報 / 議論の確保 (経済) ?

愛知県が説明する設楽ダムの必要性 水道需要予測

現実	現在、愛知県が持っている開発水量	4.2	(単位: m ³ /秒)
予測	少雨傾向で62%しか安定的に供給できない	2.6	
	2015年の水需要予測	3.4	

“現在の保有水量は将来予測より多いが、少雨だからダムが必要”

「設楽ダムの建設中止を求める会」代表の市野和夫氏が
気象庁データから作成した豊川の年降水量の推移



- 少雨傾向(62%)は本当か?
- 本当にダムでなければならぬか
- 議論の場はない

3. 十分な情報 / 議論の確保 (経済) ?

生かされない教訓、いつか来た道・・・

- 設楽ダムを必要だという愛知県には、需要予測がはずれる「実績」がある。
- 長良川河口堰で確保した工業用水として2.93m³は未だに一滴も使い道がない。
- 県企業庁が企業から徴収するはずだった受益者負担は、現在、愛知県の納税者が収めた税収で負担している。



3. 十分な情報 / 議論の確保 (社会) ?

設楽町民の負担

人口: 世帯数2437戸 (水没120戸)
過疎化の加速

設楽ダム建設 2070億円 負担なし

水源地域整備 (道路、下水道等) 計画 (計213億円)

30億円強が町負担

= 1世帯100万円以上

= 1世帯 年10万円 × 12年間

(人口が減ればさらに負担増加)



4. 自由な意思の表明

「設楽ダム建設の是非を問う住民投票を求める会」が
住民投票署名集め (08年8月) の
始まる前 (08年6~7月) に
「設楽ダム学習会」を設楽町内16箇所で開催。

その目的は?



会代表の伊藤幸義さん

4. 自由な意思の表明

情報の絶対的不足を解消

間違った情報により「諦め」から開放

集団と個人の考えの違いに気づかせる

本音を話していいという場の必要性

まちづくりを自分たちで、町の方向は自分たちで
という自覚を育てる



――同会の伊奈紘さん

4. 自由な意思の表明

ところが行政サイドから

学習会の妨害(08年6～7月)

国・県職員が、「行けば反対だと思われるぞ」、「(反対派の情報を)鵜呑みにしないように」と学習会の拠点となっている各地区の代表者に、16箇所のうち、代表以外一人も集まらなかった箇所があった。

- 妨害の理由をダム工事事務所は「地元の有力者から頼まれた」「守秘義務があるから(誰とは)言えない」

署名集めの妨害(08年8月)

- 水没予定地住民には県職員が「署名をすると補償交渉が遅れるぞ」「まさか署名しないだろうね」。一度署名した人が消してくれと言ってきたこともあった。

――同会の伊奈紘さん

“先進国”を標榜する日本のダム事業でさえ、
自由な意志の表明には困難を伴い、
有力者による妨げがある

途上国における温暖化対策で
責任ある“支援”を行うために

自由な意志の表明を可能にする環境づくりと
妨げがないかを
確認する注意深さが必要である。

まとめ

「途上国における温暖化対策」では
責任ある支援が重要であり、
住民の合意が不可欠。

合意形成が公正に成立する4つの条件は

1. 不都合な情報の提供(環境、社会、経済)
2. 意思決定前の住民参加
3. 十分な情報 / 議論
4. 自由な意思の表明

参考

世界ダム委員会レポート

The Report of the World Commission on Dams, November 16 2000

<http://www.dams.org/report/>

設楽ダム事業の経緯

<http://www.cbr.mlit.go.jp/shitara/01menu/03sintyo/sintyoku01.html>

設楽ダムの建設中止を求める会

<http://no-dam.net/>

愛知県「豊川水系における利水計画の見直しについて」(平成17年12月)

<http://www.pref.aichi.jp/tochimizu/mizu/minaoshi.pdf>

写真

ネコギギ <http://www.pref.aichi.jp/tochimizu/mizu/toyogawa/touch/nekogigi.html>

アサリ http://a248.e.akamai.net/f/248/37952/1h/image.shopping.yahoo.co.jp/i/j/fugu_asari-1

長良川河口堰 <http://www.gix.or.jp/~naga02/nagara/japanese/indexj.htm>

その他 撮影(まさのあつこ)